

目次

- 2P はじめに・沿岸
- 3・4P 水が家庭に届くまで
- 5P 給水装置はあなたの財産です・貯水槽水道はいつもきれいに
- 6P にごり水と出水不良・水道の冬じたく
- 7P 水道料金とお支払い・口座振替をご利用ください
- 8P こんなときはお届けください・検針にご協力ください
- 9P 水道メータの読み方と漏水の発見方法・水道の新設改造
工事は指定工事店へ
- 10P おいしい水がのみたい！



はじめに

水道事業は、健康で文化的な生活を営むうえで不可欠なものとして、また地域の経済活動の発展に奇与しています。

広川町は、21世紀にむけて、豊かで潤いのある町づくりの実現を目指して、「住環境の整備、老人福祉の充実、農業の近代化対策、教育・文化施設の整備」などに取り組んでいます。

この住環境の整備の中で、水道事業は基幹施設として重要な役割を担っています。今後とも着実な町政の発展に対し、長期的な展望に立った効率的な事業運営のもと、施設の整備拡充と安定供給に万全を尽くし町民サービスの向上に努めてまいります。

沿革

- 事業認可 平成4年3月31日広川町水道事業認可(福岡県知事)
- 創設事業 期間 平成4年度から平成11度まで(8ヶ年事業)
- 事業概要 配水管布設延長(Φ300mm～Φ50mm) 110,124m
送水・ポンプ施設・配水池・消火栓151基
- 給水開始 平成5年4月1日より一部開始。
福岡県南広域水道企業団(平成元年加入、現在受水団体
6市、7町、1企業団、1組合)から浄水を受水して町内給水。